

就学・就労支援 ステップハウス事業につて

認定NPO法人

青少年の自立を支える会シオン

理事長 水野 洋

はじめに、ステップハウス事業とは、住まいを失った若者たちに、制度を超えて、自立の支援をする事業です。

低額で利用のできるシェアハウスをイメージしてください。

ステップハウスのそばには、自立援助ホームがあり、必要に応じ就労等の支援をします。

ステップハウス事業

目的

当該事業は自立援助ホーム等の児童福祉施設（以下、ホーム等という）を退所したもののうち、低所得者や、生活困窮者、モラトリアム人間に対し、住居の提供及び生活支援等のアフターケアを行い、社会に寄与することを目的とします。

対象者

上記目的に合致する義務教育を超えた年代の青少年、及び当法人が必要と認めた者

対象者の種類

I. （アフターケア支援）

ホーム等を退所する青少年のうち、すぐに一人暮らしをするには、不安がある者

II. （就活・就労継続支援）

ホーム等退所後、一人暮らしを始めたが、会社の倒産や解雇等の理由により住居を失った者

III. （モラトリアム支援）

成人でありながら、精神的に発達途上にあるため、大人社会に同化できずにいる者

ステップハウス利用料

- ステップハウスの利用料は月9万円です。ただし、収入に応じ協議のうえ減額する場合があります。
- 利用料には、家賃3万5千円、食費2万5千円、相談費1万円、水道光熱費7千円、共益費5千円、娯楽教養費2千円、日用品費2千円、通常損耗費2千円、備品購入費2千円などが含まれています。

ステップハウス利用料

	利用料	最大に減額した後の利用料
アフターケア支援	利用料9万円	3万5千円
就活・就労継続支援	利用料9万円	3万5千円
モラトリアム支援	利用料9万円	3万5千円

I. アフターケア支援 目的など

- ホーム等を退所後、22歳を過ぎたのち、専門学校や大学等に進学するため、または各種資格を習得、及び就労するために利用します。
- アフターケア支援により、学校卒業や資格取得率を高め、あなたのキャリアアップを図ります。
- 利用期間は、おおむね1年間としますが、学校を卒業、または資格取得するまで延長可能です。

II. 就活・就労継続支援 目的など

- ホーム等を退所後、住み込み等で就職はしたものの、会社が倒産し、住まいがなくなってしまった者が利用します。
- 再就職するまでの支援です。
- 場合により、こころの病気などで離職し、収入が途絶えた者も利用します。
- グループホームや多機能型事業所を利用するための動機を高める支援も想定しています。

Ⅲ. モラトリアム支援

1. 精神的に発展途上にある青年が一步を踏み出すために、ステップハウスを利用します。
2. 利用期間は1年間としますが、協議の上、延長可能です。

サービス内容

- ① 住居の提供
- ② 朝と夕の食事提供
- ③ 生活上の相談支援
- ④ 修学・就労と生活の両立に関する相談支援
- ⑤ 孤立しないよう、交流等を図る支援

サービスの提供場所

ステップハウス	ホーム・又は フリースクールシオン学苑	その他
①住居の提供	②夕食の提供	⑤孤立しないよう、 交流等を図る活動
②朝食の提供	③生活上の相談支援	
	④修学・就労と生活の両立 に関する相談支援	

サービスの提供回数

毎日	月1回程度	数カ月に1回
①住居の提供	③生活上の相談支援	⑤孤立しないよう、 交流等を図る活動
②朝と夕の食事提供	④修学・就労と生活 の両立に関する相談 支援	

最後に

- ステップハウスを利用するにあたり、約束事があります。遵守するよう努めてください。
- あなたのことを大切に思っている一方、今いる入居者は未成年です。まだまだ支援が必要と考えています。ときに、今いる入居者のほうを優先するときがあります。ご理解ください。